



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・シジュウカラ

今号の主な内容

- あき家市営住宅の登録者募集! 2面
- 学校指定通知書をお送りします 3面
- ご参加ください体育館後期スポーツ教室 4面



新世紀『まぢびくりの夢』を語る

市長と新成人との新春対談

野澤市長と「成人のつどい実行委員」の新成人の皆さんに、新世紀の「初夢」を語り合っていたいただいた新春対談の概要をお知らせします。

《対談出席者》市長 野澤久人

成人のつどい実行委員 町岡修子、小泉元香、田部井昭博、

平野陽子

司会 田中益雄(秘書広報課長)

※敬称略

司会 新年おめでとうございます。

「成人のつどい」の準備をしている新成人の皆さんには、成人となつての抱負を、市長には就任後初の新年を迎えた気持ちを語っていただきたいと思ひます。皆さんのこうなつてほしい「福生」、市長の描く21世紀の展望も聞かせてください。

市長 あけましておめでとうございます。

新たな世紀を迎え、市民の皆さんとともに、お喜び申し上げます。新成人の皆さんには記念すべき21世紀元年になり、重ねておめでとうございます。

田部井 成人式を迎えても、逆に若い気持ちを持ち続けたいと思ひます。そして、もっともっと大きな夢を探していけたらと思う。ポーンスカウトの活動をしています

が、今まで世話になった恩返しの意味で自分の後輩たちに知識、経験を還元していきたいですね。

小泉 地域の公民館で小学生とふれあう機会があり、一緒にまだ楽しめる。大人になつてもまだそうなつていたいと思ひます。

平野 成人と言われましても、まだ学生で社会に出ていないので責任とか全然なくて成人だよと言われ、もっとしっかりしなきゃと思ひますが、まだまだ家では親に甘えてばかりです。今考えてみると、私の小さい時に育つた環境というのは、いろんな社会にいろんな人がいる中でいろんなことを教わつてきたので、それを考えると私も後輩とふれあつていかなければと思ひます。

町田 私は今自分が将来こうなりた

いという夢を持って学生生活を送つています。いくつになつても夢を持つという事はすごく大事な

ことだと思ひます。夢があるので

夢をかなえたいという気持ちで

がんばつていけると思う。その夢を

追い続けていきたいということが

21世紀の抱負です。

司会 どんな夢ですか。

町田 会計の仕事に就きたいので勉

強しています。

司会 それでは市長から。

市長 夢を語るという自分の個人的なことは当然一つあるのだけれど、話を聞いていると地域や子ども達、後輩にという話が心強く思ひました。後輩や地域の人と関わりあつて伝えていきたいという事は

ありがたい事です。そういう意味で育つてきた福生というものをみ

た時にこのまちについてどんな風に思っているのか、どんな風な想いで見てきたのかお聞きしたい。

田部井 つくれるものというのかどうかわからないけれど「福生とい

えば」というものがあればいいですね。私は「どこに住んでいるの」と聞かれたら「福生だよ」と言える位の誇りをもてるものがあつたらなあと思ひます。

市長 今、市制施行されて30年経つ

訳だけでも、福生市を象徴するものとして、どう考えますか。

田部井 七夕と言えば平塚、仙台、

福生だよと言えらる位、七夕に力を入ければ……。

小泉 私は八雲神社のお祭りが大好きで、毎年、大人の神輿を担いで

いますが、せっかくなので神輿や

事があるのに、それに関わつてい

こうという人が減つていく感じが

して、さびしいですね。

市長 今の話から感じるのだけれ

ど、東京市民であるけれど福生の市民として意識して住んでいる人が少ないかもしれない。私はできるだけ地域の人と話したいので、月に2、3回、今は団体を中心に對話していますが、たくさん

の人達に部分的なことでもいいから関心を持って関わつてもらいたい。子ども達の問題を考えると、子ども達は外で生活するのはなく、このまちの中で大きくなるの

で、いい環境条件を周りに置いてあげることにみんなが関心をもつていいまちをつくつてあげたい。

↓2面に続きます



1月8日は成人式 案内状は届きましたか

昭和55年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方に案内状を送りました。届いていない方は当日受付か、社会教育係へご連絡ください。なお、保護者の方も入場できますので、一緒にどうぞ。

日時 1月8日(祝)▷受付=午後零時30分
▷開式=午後1時 **場所** 市民会館大ホール
なお、午後2時から実行委員会による「成人のつどい」が行われます。立食パーティー、写真撮影コーナー、バンド演奏、なつかしの給食コーナーなどが予定されています。ご期待下さい。

問合せ 社会教育課社会教育係(☎552・5511)

↓ 1面からの続きです 《市長と新成人との新春対談》

司会 市長になって半年になるわけですが。

市長 福生のまちづくりは、基本的には第3期の基本構想という10年計画があり、それをもとに進んでいきます。時代の変化は非常に激しくて急速に動いていきますので、市民の皆さんと情報を共有して、同じような形でとらえられるようなまちなりにしていかないとけない。

司会 市長や皆さんの話をお聞きしていかげすか。

小泉 私は小さい時から公民館育ちなんです。今の公民館をみていると、子ども達が利用できる環境が減ってきたかな。児童館が増えているが、もっと子ども達が自主的に集まることができる場所があったらいいのではないのでしょうか。

市長 条件としては、公民館3館、児童館3館、図書館4館があるのだから質的な面をしっかりとすれば、子ども達の関われる場所は結構あるような気がする。これから学校が週休2日制になると尚のこと、その必要性は出てくるし、大人の人達も地域の中で子ども達をどうするか、もう一度考えてみる必要がある。

市長 市町村の境界は必要だろうか。通っていて、ここから先がなになに市という感覚は全くないでしょう。行政単位としては必要だろうか。

田部井 でも自分の住所が「福生」じゃないのはさびしい。

市長 市町村の境界は必要だろうか。通っていて、ここから先がなになに市という感覚は全くないでしょう。行政単位としては必要だろうか。

20歳になったみなさん、いよいよ国民年金のスタート!

成人式を迎えられる20歳の皆さん成人おめでとうございませう。20歳になりますと社会的にも自分の行動にも責任が出て来ます。

20歳から60歳未満の日本に住むすべての人は国民年金に加入することになっています。みなさんもこれから国民年金のスタートです。

国民年金をはじめとする公的年金は、高齢になったり、万が一重い障害をもったり、一家の大黒柱が亡くなったときに生活を

え直さなければならぬ。平野 町内会にとりあえず親が参加して、子ども達が付いていく事によってそこに子ども

の居場所があるし、町内会の人ともふれあえる。親とか近所の人との情報がないと子どもは参加できない。まわりの人達は大切だと思えます。

市長 そういふ意味では皆さん幸せな20歳までとそれぞれが言えたかもしれない。例えば町内会の組織率は53%位ですから、残りの約47%の人達は町内会に関係なしにいるわけでお祭りなんて関係ないとなる。

平野 町内会のごみ拾いなどに積極的に参加すると、子どもの時からそれに出ていたおじさんを知るわけで、駅で合ったりすると声をかけたりして輪が広がる。

司会 福生のまちが将来こうなっていると思うのは。

市長 市町村の境界は必要だろうか。通っていて、ここから先がなになに市という感覚は全くないでしょう。行政単位としては必要だろうか。

田部井 でも自分の住所が「福生」じゃないのはさびしい。

市長 市町村の境界は必要だろうか。通っていて、ここから先がなになに市という感覚は全くないでしょう。行政単位としては必要だろうか。

だれもが例外なく加入し保険料を負担することで、制度が健全に運営されます。保険料の納付は大切な義務となりますが、経済的な理由で納付することが困難な場合は、申請し承認を受けることにより保険料の納付が免除されたり、学生であれば、同じく申請して承認されると納付が猶予される制度があります。

20歳になって、まだ手続きをされていない方は、今すぐに手続きをしてください。

問合せ 保険年金課年金係

東京の中での福生を見ると、交通がすごく便利で、都心に出るのも自然の中へも1時間以内。ちょうどいいところにあるまちですね。

町田 こんなにいい名前を持った市はないんじゃないですか。それが私の誇りです。「福が生まれる」と書くこんないい名前はどこを探してもないですよ。

司会 「福生」の色を例えたらどんな色でしょう。

田部井 地図で人口密集地域を赤、山を緑にしているのでも、旗をつくるのなら赤と緑の半々にしたい。都会と自然の中間の良さがいいですね。

町田 福生の駅のホームに行くところに大きな窓がある。朝夕がすくすくきれい。山がきれいに見える所はいい所だと思う。

市長 国際的に活躍している詩人の吉増剛三さんも、牛浜駅から見える山を見て、やっと福生に帰って来た感じがすると言っています。吉増さんのように世界に発信する名前になり福生を象徴する人物も出てきてほしいですね。

司会 市長からの「福生」は。

市長 私は福生はいいまちだと思っています。行政的なレベルでいえば市民一人当たりの図書館の蔵書冊数、体育館、プールの床面積などは27市の中でトップレベルです。都市基盤や生活基盤の整備は進んでまちは。道路などのやらなければならぬ課題もあるが、交通の利便性もいい。市の誇りにできるものを言うことは難しいが、その情報を表に出す作業は遅れたのかなと思うので、これから若い皆さんの感性に期待してやっていかなければと思います。

司会 それでは、1月8日の「成人のつどい」、そして21世紀の皆さんの活躍を期待します。

「此の街は子供と緑の輝いて」

老人医療(老福)の自己負担が変わります

1月から(老福)医療受給者が医療を受けた場合の自己負担は、原則1割負担(月額上限あり)となり、次のように変わります。

- (1) 外来一部負担金
(2) 200床未満の病院の場合
(3) 200床以上の病院の場合
(4) 高額医療費支給制度

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

助成制度の自己負担額が変わります

1月から(老福)医療受給者が医療を受けた場合の自己負担は、原則1割負担(月額上限あり)となり、次のように変わります。

- (1) 通院の場合
(2) 入院の場合
(3) 入院時一部負担金

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係

納め忘れがありませんか

納期内納税にご協力を！ 今月は、市・都民税(第4期)の納期です

口座振替を利用されている方へ 指定の預金口座から自動的に振替させていただきます。残高不足にならないよう注意してください。

納め忘れはありませんか

今月の休日納税窓口

日時 1月28日(日) 午前9時～午後5時

場所 市役所1階ロビー

問合せ 税務課収納係

問合せ 税務課収納係

問合せ 税務課収納係

問合せ 税務課収納係

工業統計調査・石油等消費構造統計調査にご協力を！

12月31日現在で、製造業の活動実態を把握することを目的とした工業統計調査(製造業に属する全事業所が対象)と、石油等のエネルギー消費に関する実態を明らかにすることを目的とした石油等消費構造統計調査(従業者30人以上の製造業事業所が対象)が行われます。

1月中旬から下旬にかけて、調査員が各事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

問合せ 庶務課庶務係

学校指定通知書(入学通知書)をお送りします

今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から学校指定通知書(入学通知書)をお送りします。

対象
小学校 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方
中学校 昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方

ご存知ですか『高校・大学等入学資金融資制度』

市では、4月に高校・大学などに入学を希望するお子さんがいる方で、入学時納入金を一括で納入することが困難な保護者に対し、特定金融機関を通して融資をあっ旋します。

- ◎申込書の受付 2月28日(水)まで ※土曜・日曜・祝日を除く
- ◎融資の決定 合格前に申請、発表後に合格通知書(写し)などを提出していただき、融資の決定をします。
- ◎融資限度額 80万円
- ◎返済期間 3か月据え置き後、33か月償還
- ◎融資利子 返済期間中の利子

教育委員会だより

11月21日の平成12年第11回教育委員会定例会で、次の議案について審議されました。

議案

◎福生市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 関連する法律の題名などに改正があり、本条例を改正する必要があることから、市長より意見を求められ、原案のとおり同意されました。

◎福生市一般会計補正予算(第

学校指定通知書には入学する学校名が書いてありますが、次のような場合は指定校の変更もできます。お申し出ください。

- ① 病弱、身体の障害その他の理由により、地理的に適当でないとい医師が認めたとき。
- ② 保護者が共働きの場合で変更先学区に児童を監護する親

は、市が負担します。

- ◎資格・要件 ①市内に引き続き1年以上住所を有すること。②平成11年の所得額(給与所得控除後の金額)が750万円以下であること。
- ③市税を滞納していないこと。
- ④特定金融機関が指定する保証会社の保証を受けられないこと。(保証料の2分の1は申込者に負担していただきます。)
- ⑤この入学資金以外に同種の資金の融資を受けていないこと。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係 (☎552・7711)

3号)の原案中教育費に対する意見聴取について 市立小学校の耐震補強工事等に残金が生じたことなどによる減額で、原案のとおり同意されました。

◎福生市学校評議員の委嘱について 市立福生第二中学校の学校評議員に新たに4人の方々が委嘱されることになりました。

この他2件の報告がありました。

☆1月の教育委員会定例会は、26日(金)午前10時から教育委員会会議室で行う予定です。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係 (☎552・7711)

緑化標語入選作(平成12年度)一席



族があるとき。③すでに指定校変更した小学校を学区とする中学校へ進学する場合

- ④すでに兄弟が通う学校へ変更を希望するとき。
- ⑤横田基地内に住所を有する方。
- ⑥その他教育委員会が相当と認める理由がある方。

問合せ 1月27日までに通知書が届かない方、及び私立学校等に入学を予定する方は、教育委員会庶務課学務係(中央体育館内 ☎552・7711)へ。

福生病院組合だより

(定例)の開催

昨年の11月14日に定例会議が開催され、福生病院組合病院事業の設置等に関する条例など6議案が上程され、可決されました。今回の福生病院組合病院事業の設置等に関する条例の可決によって、平成13年4月1日から病院の名称は「公立福生病院」となります。

また、平成12年度福生病院組合補正予算(第2号)では、歳入



「総合的な学習の時間」研究発表会

- ① 日時 2月2日(金) 場所 福生第一中学校
 - ② 日時 2月7日(水)午後1時40分～4時 場所 福生第一小学校
- 問合せ 教育委員会指導室 (☎552・7711)

道徳授業地区公開講座と「総合的な学習の時間」研究発表会

子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育の在り方・連携への理解を深めるため、「道徳授業地区公開講座」を行い、授業公開と意見交換をします。

また、市の「総合的な学習の時間」研究委託校の研究発表会を次のとおり行います。平成14年度から実施されます新教育課程への対応の一環です。保護者・市民の皆さん、お気軽にご出席ください。

- ◆「道徳地区公開講座」
日時 2月6日(火)午後1時40分～4時 場所 福生第一小学校

文化財防衛訓練が行われます

昭和24年1月26日は、法隆寺金堂が火災にあった日にあたり、また、この時期は火災が多い時季でもありますので、毎年1月26日を文化財防衛デーとし、全国的に文化財を守る運動を行っています。



防団が合同で迅速な消防活動を行い、文化財を火災から守るべく防衛訓練を行います。
日時 1月20日(土)午前10時
場所 熊川神社※雨天中止
問合せ 地域防災課地域防災係

交通安全 新年街頭指導出動式

市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による「交通安全新年街頭指導出動式」が行われます。

これは、今年もさらに交通安全に対する意識を高め、行動していただ

くよう市民の皆さんにあらためてお願いし、自覚していただくとするものです。

今年も事故を起こさないよう、また、事故にあわないよう「おみやげ 人にこの街に」を心がけましょう。

- 日時 1月14日(日)午前10時
- 場所 市役所前庭
- 問合せ 地域防災課地域防災係

福生病院組合職員募集

職種と募集人員
看護婦・看護士：若干名
診療放射線技師：1名程度
採用予定日 平成13年4月1日
受験資格
看護婦・看護士：昭和36年4月2日以降に生まれた人
診療放射線技師：1名程度
採用予定日 平成13年4月1日
受験資格
看護婦・看護士：昭和36年4月2日以降に生まれた人

歳出それぞれ8,421万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億7,621万2千円と決定しました。



官公署だより

廃棄物シンポジウムを開催します

期間 1月9日(火)～2月2日(金) 午前9時～午後5時(土曜・日曜を除く)
場所 福生病院組合(福生病院附属看護学院2階)
募集受付
期間 1月29日(月)～2月2日(金) 午前9時～午後5時(土曜・日曜を除く)

平成13・14年度福生病院組合指名参加申込の受付

福生病院組合が発注する工事の請負契約、設計、測量及び地質調査の委託契約の指名競争入札に参加を希望される方の登録受付を行います。また、物品の買入れ及びその他の契約の追加登録受付も併せて行います。

「私立高等学校等入学支度金」の貸付

入学する生徒の保護者(都内在住)に対して、学校が入学支度金をお貸しします。希望する方は、合格決定後直ちに入学する学校に申し込んでください。

受付日時 1月22日(月)～31日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時(土曜・日曜を除く)
受付場所 福生病院組合(福生病院附属看護学院2階)
問合せ 福生病院組合(☎552・7577)

貸付額 20万円(無利子)※返還は在学期間中。問合せ詳細は希望する学校か、(財)東京都私立学校教育振興会(☎03・3262・5691)、東京都総務局学事部学事第一課(☎03・5320・7770)へ。

福生市商工会 新春経済講演会「一体化と二極化について」

日時 1月17日(水)午後2時30分
場所 商工会館3階 ※入場無料
講師 貫井志幸氏(西武信用金庫理事長)



◎お気軽にご出席下さい。
問合せ 福生市商工会 (☎551・2927)

中央体育館 (☎552・5511)

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	小学生バレーボール教室	小学4年～6年生	水	午後2時30分～4時30分	1月24日～3月10日	14	保護者の承諾が必要
②	小学生バドミントン教室	小学生	水	午後3時30分～5時	1月24日～3月10日	14	参加費500円
③	ビーチボール教室	一般	水	午前10時～11時30分	1月24日～3月7日	7	参加費300円
④	レディースフィットネス教室	一般	木	午後1時30分～3時30分	1月25日～3月8日	7	
⑤	若草健康教室	高齢者	木	午後1時30分～3時30分	1月25日～3月8日	7	
⑥	健康体操教室	一般	金	午前10時～11時30分	1月26日～3月9日	7	
⑦	ヘルシートレーニング教室	一般	金	午後7時30分～9時	1月26日～3月9日	7	
⑧	幼児体操教室	3・4歳児	土	午前10時30分～11時30分	1月27日～3月10日	7	先着30人
⑨	幼児体操教室	5・6歳児	土	午後1時～2時	1月27日～3月10日	7	小学生を除く先着30人

熊川地域体育館 (☎552・1980)

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	エアロビクス教室	一般	火	午前10時～11時15分	1月23日～3月6日	6	先着50名
②	卓球教室(夜間コース)	一般	火	午後7時30分～9時30分	1月23日～3月6日	6	参加費300円
③	ビーチボール教室	一般	火	午後7時30分～9時	1月23日～3月6日	6	参加費300円
④	卓球教室(午前コース)	一般	水	午前10時～11時30分	1月24日～3月7日	7	参加費300円
⑤	小学生バスケットボール教室	小学4年～6年生	水	午後2時30分～4時30分	1月24日～3月7日	7	保護者の承諾が必要
⑥	ジョイ軽体操教室	一般	木	午前10時～正午	1月25日～3月8日	7	
⑦	フィットネス教室	一般	木	午後7時30分～9時30分	1月25日～3月8日	7	
⑧	太極拳教室	一般	木	午後7時30分～9時	1月25日～3月8日	7	
⑨	すこやか体操教室	高齢者	金	午前10時～11時30分	1月26日～3月9日	7	
⑩	バドミントン教室(夜間コース)	一般	金	午後7時30分～9時30分	1月26日～3月9日	7	参加費1,000円
⑪	インディアカ教室	一般	土	午前10時～正午	1月27日～3月10日	7	参加費300円
⑫	幼児体操教室	年中児	土	午後1時30分～2時30分	1月27日～3月10日	7	先着45人
⑬	身障者スポーツ教室	身障者	日	午前10時～正午	1月～3月	毎月2回	

福生地域体育館 (☎530・8811)

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	備考
①	ソフトエアロビクス教室	一般	火	午前10時～11時	1月23日～3月13日	7	先着70人
②	のびのび健康教室(気功とストレッチ)	65歳以上	火	午後2時～3時30分	1月23日～3月13日	7	
③	卓球教室	初・中級者	水	午前10時～正午	1月24日～3月7日	7	参加費300円
④	ジュニアスポーツ教室A・B	小学1年～3年生	水	A午後2時30分～3時30分 B午後3時30分～4時30分	1月24日～3月7日	各7	各先着30人 保護者の承諾が必要
⑤	ダーツ教室	初心者	水	午後7時30分～9時30分	1月24日～2月21日	5	先着20人 身障者可
⑥	シニア体操教室	50歳以上	木	午前10時～正午	1月25日～3月8日	7	
⑦	バドミントン教室(夜間コース)	初・中級者	木	午後7時30分～9時30分	1月25日～3月8日	7	参加費1,000円
⑧	バドミントン教室(午前コース)	一般	金	午前10時～正午	1月26日～3月9日	7	先着50人 参加費1,000円
⑨	親子体操教室	3・4歳児と親	土	午前11時～正午	1月27日～3月10日	7	
⑩	ビーチボール教室	初・中級者	土	午後7時30分～9時	1月27日～3月10日	7	参加費300円

ご参加ください 体育館後期スポーツ教室

申込み 1月12日から各体育館へ(電話も可)。参加費が必要なものは参加費を添えて、直接お申込みください。

児童館であそぼう 1月(その1)



〈申込み〉のあるものは、各児童館へ。定員を超える場合は抽選。

◆『行事名』、日時、対象(定員)、※備考

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆スポーツランド「お正月遊び」10日(水)午後3時30分～4時30分 対象 小学生以上
- ◆のびのびひろば「ハンカチであそぼう」12日(金)午前10時30分～11時 対象 0、1歳児と保護者
- ◆じどうかんまつりでお店屋さんやりたい人募集！第1回目の話し合いは13日(土)午後2時30分～4時 対象 小学生・中学生 〈申込み：9日午後4時～〉
- ◆鬼作りをしよう 15日(月)～完成まで午後

2時30分～4時30分 対象 小学生以上

- ◆わくわくひろば「パオパオバルーンであそぼう」17日(水)午前10時30分～11時 対象 2歳以上の幼児と保護者
- ◆おはなしのひろば「おどろき、ものき、びっくりもち」他19日(金)午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者
- ◆ポケット劇場「へいらっしゃい！ショウタイム」20日(土)午後2時～3時 対象 幼児～(幼児は保護者同伴です)先着230人※入場整理券を9日午前10時～配布します。※古今亭菊寿さんによる落語とマギー隆司さんによるマジックの愉快なショーです。

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆「ジャンボすごろく」であそぼう 6日(土)午前10時30分～対象 小学生※子どもたちが手作りした大きなすごろくで、子どもが駒になって遊びます。
- ◆「ジャンボかるた」であそぼう 6日(土)

午後2時30分～対象 小学生※子どもたちがつくったかるたで遊びます。

- ◆くまさんひろば「おめでとう！みんなでお正月あそび」9日(火)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者※持ち物は上履き(動きやすい服装でいい下履き)
- ◆お正月「けん玉教室」13日(土)①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時 対象 小学生、各回50人※けん玉は用意しますが持参しても結構です。指導は松永義希氏(日本けん玉協会理事)
- ◆こぐまひろば 16日(火)午前10時～正午 対象 0.1歳の乳幼児と保護者
- ◆工作トントン「陶芸にちょうせん！おひなさま作り」20日(土)、2月3日(土)午後2時～4時30分 対象 小学生以上15人(両日も参加できる人) 〈申込み：1月9日午後4時～4時30分〉 ※材料費200円、持ち物はうわばき、エプロン、ぞうきん

田園児童館 ※改良工事のため平成13年3月末まで休館

ひとり親家庭医療費助成制度

1月1日から使用する医療証を12月中に郵送しました。お手元に届きましたか。現況届を提出していない方には、新しい医療証をお送りしていませんので、至急、届出をしてください。



※1月1日から保険診療費が一部自己負担(老人保健法に準じた額)になりました。問合せ 児童課児童保育係



ハウンドドッグ コンサートツアー2000

日時 1月20日(土)午後6時30分開演 場所 市民会館 入場料 5,500円 残席わずか！

日時 1月13日(土)午後2時30分開演 場所 市民会館 入場料 2,500円 好評発売中！

市民会館 催し物 インフォメーション
電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711

公民館 初心者のための 篆刻入門講座
石などに文字を刻み、書道や絵画などの様々な場面で活躍する篆刻。篆書・刻法の技法を学

「西多摩春のコンサート」チケット販売中！！
日時 3月25日(日)午後3時開演 場所 福生市民会館大ホール 入場料 3,000円(自由席) (未就学児入場不可) オーケストラ東京シテイフルハーモニック管弦楽団 演目 合唱組曲「ペートルヴェン」 響曲第九番ほか 主催 西多摩地域広域行政協議会・福生市 ※チケットは市民会館窓口にて好評発売中 問合せ 市民会館

市民会館・公民館本館 臨時開館・休館のお知らせ
臨時開館日 1月8日(祝・成人式のため) 振替休館日 1月9・10日(月曜日休日及び祝日のため) 公民館白梅分館・松林分館は、従来どおりです。 問合せ 市民会館

しらうめ映画会 「シートン動物記」「ハチ公物語」「ふしぎな薬」
日時 1月20日(土)午後2時～3時 場所 白梅会館 ※入場無料 問合せ 白梅

児童手当・乳幼児医療費助成制度 申請はお済みですか

市では家庭生活の安定および児童の健全な育成を目的に児童を養育している方に手当の支給や医療費の助成をしています。

児童手当
▶支給対象 児童手当は、小学校就学前の児童を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月～5月の月分)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。
▶児童手当の額(月額) 第1子 5,000円 第2子 5,000円 第3子以降 10,000円
▶児童手当の支給月 児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。
▶特例給付 所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等に加入している方)については、その方の前年(1月～5月の月分)の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。

乳幼児医療費助成制度
▶助成対象 5歳未満の児童を養育している方に助成します。ただし、前年(1月～9月の月分)の申請については前々年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により助成されません。
▶助成される医療費 保険診療(入院時食事代を除く)の自己負担分を助成します。
■これらの手当、医療助成は、所得制限等の条件があります。申請には必要書類がありますので、事前にお問い合わせください。
問合せ 児童課児童保育係